

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第28回理事会議事録

1. 開催日時：平成30年10月23日（火）午後3時00分
2. 開催場所：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室
3. 出席者数：理事総数 34名 出席理事数 30名
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、
山脇 康、橋本 聖子、荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、
田中 理恵、横川 浩、ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、
河野 雅治、秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、萩生田 光一、
平岡 英介、鈴木 大地、泉 正文、遠藤 利明、王 貞治、
齋藤 泰雄、潮田 勉、小山 くにひこ、東村 邦浩、猪熊 純子、
豊田 周平
監事 黒川 光隆、土淵 裕

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

〔決議事項〕

第1号議案 理事の選任

議長の指示により進行役は、別紙資料1-1記載のとおり、当法人の理事1名を選任することにつき、当法人の評議員に対し提案したい旨説明した。

その後議長が、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 チーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサーの選任

議長の指示により進行役は、別紙資料1-2記載のとおり、当法人のチーフ・テクノロジー・イノベーション・オフィサーを選任したい旨説明した。

その後議長が、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 会場整備・調達関係（仮設電源、伊豆・選手村、OMEGA）

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-3記載のとおり、43競技会場及び選手村とIBC/MPCの仮設電源サービスの契約について、仮設電源の趣旨を説明した後、仮設電源サービスの発注概要を説明した。なお、契約先については、仮設電源サービスのスポンサー契約予定である「Aggreko Events Services Japan株式会社」との特別契約を予定

している旨説明し、スケジュールについても説明した。また、契約金額の見積額も併せて説明した。

次に、仮設オーバーレイ（伊豆会場）及び選手村における発注について、別紙資料1-4記載のとおり、まず、伊豆会場の各施設における発注概要を説明し、全ての整備工事を一般競争入札で発注する旨説明し、併せてスケジュールも説明した。続いて、別紙資料1-4記載のとおり、選手村の各施設における発注概要を説明し、選手村のビレッジプラザは、一般競争入札で発注し、選手利便施設については、躯体関連工事は特定建築者の三井不動産株式会社を契約相手とする特別契約とし、内装工事は一般競争入札で発注する旨説明し、スケジュールも併せて説明した。また、伊豆会場及び選手村それぞれの発注金額の見積額も説明した。なお、競争入札については、当法人公式ホームページ及び東京都中小企業振興公社が運営事務局を務める「ビジネスチャンス・ナビ2020」を通じて発注する旨説明した。

次に、IOC、OMEGA及び当法人間でのテクノロジー供給契約（Particularised Technology Agreement。以下「PTA」という。）の締結について、別紙資料1-5記載のとおり、まず、PTAの趣旨を説明した後、PTAに基づきOMEGAから提供されるサービスの内容及び関連システムの全体像を説明した。また、契約金額の予定額及び契約期間も併せて説明した。

その後議長が、別紙資料1-3記載の仮設電源サービスの契約、別紙資料1-4記載の仮設オーバーレイ（伊豆会場）及び選手村における発注、並びに別紙資料1-5記載のIOC、OMEGA及び当法人間でのPTAの締結について、それぞれ議場に諮ったところ、いずれも満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. 大会参画・機運醸成関係（ボランティア、メダル、コアグラフィックス、公式映画、SDGs等）

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、大会ボランティアの応募状況について、平成30年10月22日午前10時現在の応募完了者数、及び、応募手続きは完了していないものの、応募専用のマイページに登録した方の人数を報告した。続いて、応募者の状況として、応募者の割合を報告した後、応募の締め切りについても併せて報告した。

なお、東京2020大会ボランティアの募集ページについて、視覚に制約がある方に対するアクセシビリティの改善の余地について対応を検討してきた旨述べ、今後予定している改善策を報告した。

続いて、ボランティアをはじめとする大会スタッフの呼称となる「ネーミング」の決定プロセスについて、ネーミングの目的、ネーミング選考委員会を設置した旨、及び今後のスケジュールを報告し、ネーミング選考委員会のメンバーも報告した。

続いて、別紙資料2-2記載のとおり、まず、メダルプロジェクトの進捗状況について、平成29年4月から平成30年6月までに回収した金属の納入量及び計画に対する進捗率、並びにプロジェクトの状況（エンゲージメント）及び今後の見込みを報告した。

また、プロジェクトに合わせたメダルデザインの開発、入賞メダルリボン、入賞メダルケース、表彰状等のメダル関連物品の開発も進めている旨報告した。

続いて、別紙資料2-3記載のとおり、コアグラフィックスの発表について、コアグラフィックスの趣旨を説明した後、今回開発したコアグラフィックス及びその装飾イメージを報告した。また、今後のスケジュールも報告した。また、プロジェクトにおいて、リオ大会等、過去大会の会場に東京2020大会の大会ルックを合成したイメージや、街中に装飾を施したイメージを投影した。

続いて、別紙資料2-4記載のとおり、東京2020大会関連映画について、オリンピック公式映画は、開催都市契約の規定により制作が義務付けられている旨説明し、映画製作の方針や概要、著作権の帰属及び完成見込みを報告した。また、IOCとの協議の結果、監督は河瀬直美氏に依頼することで合

意し、I O Cの決定を受けた旨報告した。

また、パラリンピック公式映画については、制作が義務付けられていないが、当法人としては制作を検討している旨報告した。

続いて、国連とのSDG sに関わる基本合意書の締結について、別紙資料2-5記載のとおり、基本合意書締結の目的、今後の主な取組、締結時期及びスケジュール（案）を報告した。

2. 大会運営関係（会場名称、パラリンピック日程、I O C総会・理事会等）

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、競技会場の大会時に使用する名称について、別紙資料2-6記載のとおり、I O Cの承認が得られ、正式に決定した旨報告した。なお、この大会時の名称は、大会期間中にのみ使用されるものである旨報告した。また、大会後にレガシーとして、「オリンピック」や「パラリンピック」の文言をどのように残していくか等については、東京都や施設所有者、I O Cと調整の上、検討を進めていく旨報告した。

続いて、パラリンピック競技日程（セッションスケジュール）について、別紙資料2-7記載のとおり、平成30年10月18日及び19日に行われた第6回I P Cプロジェクトレビューにおいて、パラリンピック競技大会の競技日程のうちセッションスケジュールが承認を受け、公表された旨報告し、パラリンピックセッションスケジュールの特徴、構成及び今後のスケジュールを報告した。

続いて、別紙資料2-8記載のとおり、平成30年9月11日及び12日に開催された第9回I O Cプロジェクトレビューの概要について、その開催日、場所、出席者、内容を報告し、コーツ委員長からのコメント（要旨）も報告した。

続いて、I O C理事会・総会等について、別紙資料2-8記載のとおり、平成30年10月4日及び8日に開催されたI O C理事会・総会について、その日時、場所、出席者及び内容を報告し、当日報告した東京2020の進捗状況も報告した。また、I O C総会の議事のうち、東京大会関連の事項として、国際体操連盟（F I G）の会長渡邊守成氏のI O C委員就任が承認された旨、及びリオ大会で初めて結成した「難民オリンピック選手団」を東京大会でも継続することが正式決定された旨についても報告した。また、アーバンスポーツ視察（ユースオリンピック）に関して頂いたコメントについても報告した。

続いて、別紙資料2-8記載のとおり、平成30年10月18日及び19日に開催された第6回I P Cプロジェクトレビューについて、その開催日、場所、出席者及び内容を報告し、ゴンザレスCEOからのコメント（要旨）も報告した。

3. その他

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、仮設オーバーレイ整備状況について、プロジェクターに資料を投影し、工事発注の経緯、発注状況及び今後の対応方針を報告した。

続いて、議長の指示により進行役は、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会座長である栗山浩樹氏にご出席頂いている旨述べ、進行役の指名により栗山氏は、別紙資料3記載のとおり、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会の設立日、設立目的、活動方針、重点活動分野、活動の推進体制及び平成30年8月までの活動実績を報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料4-1から4-3までの各内容については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、選手村のランドリー設備について、また、東京五輪音頭の普及方法に関する意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後4時30分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

平成30年12月10日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会